



新津商工会議所

No.311-1 2012年5月24日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

講演会のご案内

日時：6月22日(金) 14:30~16:00
テーマ：「これからの経済の展望と政局・政治のゆくえ」
講師：与良 正男 氏(毎日新聞 論説副委員長)
TBS系列「みのもんたの朝ズバに出演中」
場所：新森(新津本町4-13-11)
定員：100名(定員になり次第締め切り)
受講料：無料
主催・申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



<新津商工会議所 7部会連携事業>

新潟国際ビジネスメッセ(10/25~10/26)出展者募集!

新潟国際ビジネスメッセは、地域や企業規模を問わないビジネスチャンス拡大のための商談型産業見本市です。昨年度出展した会員企業から好評を頂きました。ビジネスメッセは製造業に限らず、環境、情報、くらし、サービスなど業種に関係なく出展できます。(但し食品を除く)

下記の通り当所で確保するブース内の共同出展者を募集しますのでぜひお申し込み下さい。

1. 開催日：平成24年10月25日(木)~26日(金)の2日間
2. 会場：新潟市産業振興センター
3. 出展費用：一部を負担して頂きます。(1社あたり3~4万円程度)
4. 締め切り：6月27日(水)まで 早期割引きの1次募集分
5. 申込み先：新津商工会議所まで(担当：遠山)

「困ったな...」ご相談は専門相談員にお任せ下さい!

当所では、会員事業所の皆様からの専門的知識を要する相談にも応えられるようにするため、各界の専門家(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士等)に相談業務を委嘱しております。秘密は堅く守られますので安心して相談ができます。相談の方法等については次の通りです。

相談料：無料(ただし、60分程度の初回相談分は新津商工会議所で負担し、それ以上は相談者が負担することになります)

利用者：会員のみ

利用方法：電話でお申し込み下さい(TEL:22-0121)

上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

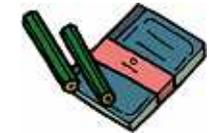
日時：7月6日(金)・7月9日(月)

9:00~12:00 / 13:00~16:00

場所：新津商工会議所 3F

相談料：無料

持参するもの：
・給与支払明細書
・一人別源泉徴収簿
(平成24年上期分記入してきて下さい)
・源泉所得税納付書
(平成23年分決算書に同封の印字されたもの)



主催：新津商工会議所 / 新津中小企業相談所

共催：新津青色申告会

<ワンポイント知識>

年金の請求について



1. 年金請求の手続き

年金を受ける権利は、資格期間や年齢などの受給要件を満たせば発生しますが、保険者による確認が必要です。受給要件を満たした人は、「年金請求書」を提出し、権利を確定してもらいます(受給権の裁定)。年金請求の手続きを行わずに5年がすぎると、時効により5年をすぎた分の年金が受け取られなくなります。

(日本年金機構で管理する年金加入記録で老齢年金の受給要件を満たすことが確認できる人には、年金請求書が60歳または65歳に到達する3ヶ月前に日本年金機構から郵送されます。)

2. 年金決定について

年金請求書を受けて、老齢年金・遺族年金で2ヶ月以内、障害年金で3ヶ月以内で裁定が行われます。裁定が行われると、年金額などを記載した年金決定通知書と年金証書が送られてきます。

年金の支給期間は、支給事由の生じた日の属する月の翌月から、権利の消滅した日の属する日までです。この間、年6回にわけて、偶数月ごとに前の2ヶ月分ずつが支払われます。

3. 老齢厚生年金の65歳時の諸変更裁定

60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が65歳になると、今までの老齢厚生年金がなくなり、新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金の受給権が発生します。このときの手続きは、65歳到達月の初め頃に日本年金機構から発送されるハガキ様式の請求書に必要事項を記入し、65歳到達月の末日までに返送するという簡単なものになっています。

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティ貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年超	1.25%~
教育一般資金貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.65%

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.75%
--------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 最近1年以上、新潟市秋葉区内で事業を営んでいる方
 常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 所得税、法人税等の税金を完納されている方
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)

資金繰り円滑化相談会

中小企業皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

6月5日(火)・7月3日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

6月12日(火)・7月10日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

安心をお届けする共済制度 ベストウィズキャンペーン実施中!

当所では5・6月を特別加入月間といたしまして、6月29日(金)までベストウィズキャンペーンを実施しております。

会員事業所の福利厚生の一環として、会員の皆様に共済制度のご案内やプラン紹介などを致します。

この機会にご検討下さいますようお願い致します。

事業化のための調査をサポートします! 新技術・新商品開発で新事業展開 ゆめ・わざ・ものづくりを支援します!

ゆめづくり助成金

独自の技術やアイデアを新たな事業展開へ結び付けるための準備段階に行う各種調査事業(分析調査、事業可能性調査、市場調査等)に要する経費の一部を助成します。

助成対象期間	助成金額(円)	助成率
交付決定日から平成25年2月28日まで	50~200万	1/2以内

高付加価値化サポート助成金(一般枠)

新規性の高い技術等の研究開発事業及び独自の技術やアイデア等で従来にはない画期的な製品開発などにより企業収益の高付加価値化を図ろうとする取り組みに対して、その開発から販売プロモーションまでの一貫した事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象期間	助成金額(円)	助成率
交付決定日から1年間	50~500万	1/2以内

高付加価値化サポート助成金(わざづくり枠・ものづくり枠)

成長分野等の重点支援分野において行う、研究開発事業及び独自の技術やアイデア等で従来にはない画期的な製品開発などにより企業収益の高付加価値化を図ろうとする取り組みに対して、その開発から販売プロモーションまでの一貫した事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象期間	助成金額(円)	助成率
交付決定日から1年間	100~1,000万	2/3以内

募集期間

平成24年6月22日(金)17時まで(採択決定は8月上旬予定)

応募方法

交付申請書、事業計画書、事業費明細書を作成し提出

採択方法

書面審査、1次審査を通過した事業計画書について、2次審査でプレゼンテーションを行っていただき採否を決定

制度の詳細な内容につきましてはNICOのホームページをご覧ください。

<http://www.nico.or.jp/>

問い合わせ先

財団法人にいがた産業創造機構 創業・経営革新チーム

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

TEL:025-246-0051(直通)・FAX:025-246-0030

E-MAIL:waza@nico.or.jp